

お客様各位

2020年12月15日
大島造船所総務部

大島工場及び長崎県内各事務所における新型コロナウイルス感染症に関するお願い（7回目）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）につきまして、11月中旬に第三波到来とされてからも各地で感染拡大が続いており、長崎県内においてもクラスターが発生する等、日々感染者が増加しております。

また、政府は観光支援事業GoToトラベルについて、12月28日より全国一斉に一時停止、東京都・大阪市・名古屋市・札幌市については先行して一時停止することを決め、人の往来に伴う感染拡大防止対策が講じられます。

このような状況より、弊社として更なる感染拡大抑制のため大島工場及び長崎県内各事務所（長崎事務所・佐世保事務所・西彼事務所）にご来社されるお客様に対しまして、下記事項のご協力をお願い申し上げます。

記

1. お願い事項

- 〔1〕 不要不急のご来社をご遠慮願います。（年末年始のご挨拶もご遠慮願います）
- 〔2〕 但し、緊急を要するご来社の場合は、県内外を問わず全ての皆様に「健康状態申告書」の提出及び手指消毒と検温を実施させていただきます。また、ご来社する前日迄に弊社の各部門担当者へご来社日時とご用件をお知らせ下さい。
- 〔3〕 保安検温時に37.5℃以上の発熱症状や息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)がみられる場合や健康状態申告書の記載内容に新型コロナウイルス感染症が疑われる記載内容がある場合は、入構をご遠慮頂きます。

2. 実施時期

2020年12月21日から感染収束までの間

3. 本件に関する問い合わせ窓口

(株)大島造船所 総務部労務厚生課 0959-34-5711

以上